

令和4年度事業計画書

社会福祉法人 浴風会



浴風会 基本理念

- I 地域との協働と社会貢献
- II 利用者中心のサービスの提供
- III 専門職の連携を活かした職場づくり
- IV 着実な事業実施のための経営基盤づくり

「浴風会職員6つの信条」

1. わたくしたちは、地域との信頼関係を大切にして、ニーズの把握に努め、積極的な社会貢献を行い、地域福祉の推進に努めます。
2. わたくしたちは、利用者的人格と個性を尊重し、利用者中心のサービスの提供に努めます。
3. わたくしたちは、各種法令を遵守し、個人情報の保護に努め、医療、介護、福祉の円滑な推進を図ります。
4. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として各種研修に参加し、かつ自己研鑽に励みます。
5. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として相互に尊重し合い、緊密に連携しつつ、働きやすい職場づくりの実現に努めます。
6. わたくしたちは、常にコスト意識を持って効率的に事業を進め、法人の持続的な成長を可能とする経営基盤づくりに努めます。

令和4年度浴風会事業計画

I 基本方針

今年度は令和2年3月策定した中期事業計画（5年計画）の中間年にあたり、当計画の進捗状況等を検証しつつ、次の主要内容を推進する。

- 1 経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を着実に推進する。特に地域における新型コロナウイルス感染症対策については、積極的に協力していく。
- 2 地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い医療・介護・福祉の連携に銳意取り組む。また、法人の持続的な成長を可能とするため、質の高い人材の確保、働き方改革の推進、安定的な経営基盤の構築に積極的に取り組む。
- 3 これらの取組に当たり、本部組織を始め各事業部門が密接に連携し、共通認識の下組織を挙げて対処する。また、全職員が、浴風会職員であることに誇りを持ち、多職種協働で各々職務に邁進できる職場づくりを推進する。
- 4 令和7年1月に当会創立100周年を迎えるこの期に、これまでの実施事業の検証や今後の方針性等について検討を進める。

II 重点事項

- 1 地域との協働と社会貢献
 - (1) ウエブ等を活用（併用）した各種講座等の開催による地域交流の推進
 - (2) カフェ事業等を通じた高齢者の居場所づくりの実施
 - (3) 住民参加型懇談会の実施等による地域共生社会づくりの推進
- 2 利用者中心のサービスの提供
 - (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底
 - (2) 回復期リハビリテーション医療の充実
 - (3) 在宅支援機能（老健、訪問診療、訪問看護等）の充実
 - (4) 自立支援・重度化防止に資するサービスの推進
 - (5) サービスの質的向上及びリスクマネジメントの徹底

3 専門職の連携を活かした職場づくり

- (1) 法人の特長を活かした人材確保の実施
- (2) 働き方改革への的確な対応（有給休暇取得促進、就労時間管理の徹底等）
- (3) 実習生の積極的受入れ及び研修制度の充実
- (4) 新型コロナ感染症予防の徹底等労働安全衛生の推進
- (5) 障害者雇用・外国人雇用の推進

4 着実な事業実施のための経営基盤づくり

- (1) 堅実な財務運営基盤の形成
 - ア 計画利用率の確保・達成
 - イ 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上
 - ウ 既存事業の見直しと新規事業の検討
- (2) 病院及び老健くぬぎの経営基盤安定と収益増（経営改善担当者の配置等）
- (3) 法人機能の充実
 - ア 各法人組織（本部事務局、企画開発本部、事業本部、地域公益活動推進本部）の活性化による適切な事業運営
 - イ 職員採用の一元化体制の整備（担当者の配置等）
 - ウ 広報活動の充実及び防災対策の推進
 - エ 創立 100 周年記念事業の検討会設置
- (4) 認知症介護の研究・研修の充実
- (5) 先端テクノロジーの活用による各事業の成長・革新への取組み

III 各事業計画概要

1 老人福祉事業 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム) (詳細 P20~22)

3年目を迎えた COVID-19 の感染症予防を継続しつつ、この 2 年間自粛・縮小してきた行事や地域との交流等を徐々に再開すべく工夫して進めていく。また個別支援計画に基づくご利用者中心のサービスに心がけ、ご利用者の自立した生活を支援していく。

- (1) COVID-19 の感染状況を踏まえ、予防策等を検討しながら施設設備の地域開放やボランティアの受入れに取り組む。
- (2) 専門職養成に係る研修や学生等の職場体験活動等を受入れるとともに、ご利用者の知識・特技を活かしたご利用者による地域との交流を支援する。
- (3) 多様なニーズを有するご利用者一人一人の QOL の向上を目指して個別支援計画を作成し、職員協働によるサービスの提供を実施する。
- (4) 加齢に伴う身体機能及び認知機能の低下や精神疾患を持つご利用者の増加を踏まえ、予防リハ等を効果的に実施する。また介護ニーズのあるご利用者には、介護保険サービス等の活用も併せ、可能な限り住み慣れた施設での生活を継続できるよう取り組む。
- (5) ご利用者の活動範囲を広げるための行事やクラブ活動の各施設間の交流については、COVID-19 の感染状況及び予防対策を講じた上で実施する。
- (6) 職員の研修等の機会を確保して、専門職としての知識・技量の向上に努めるほか、コミュニケーション能力を高める研修にも参加させることで、ご利用者や職員同士の意思疎通の向上を図る。
- (7) 地震等の災害時及び集団感染時を想定して作成した BCP の継続的な見直しを行っていく。
- (8) 施設運営に必要な人材の確保、サービス標準化による効率的、効果的業務の遂行、行政や医療機関等の関係先との良好な協調関係を構築、待機者の実態把握、施設設備の計画的修繕・更新など、施設の安定的、持続的な経営基盤の確保を進める。

2 介護保険事業 (特別養護老人ホーム、在宅サービスセンター及びグループホーム) (詳細 P23~30)

- (1) 緊急ショートステイを積極的に受け入れる。(特養)
- (2) 東京都から生活困窮者就労訓練事業の認定を受け、生活困窮者自立支援制度に基づき、就労の機会を提供する。(特養)
- (3) 障害者雇用を支援する杉並区事業団及び NPO 法人の施設外就労訓練生、若者の就労を支援する NPO 法人の訓練生を受け入れ、就労を支援する。(特養)
- (4) 小・中・高校生の体験学習、大学生のインターンシップを積極的に受け入れ、施設広報に努めると共に、就労訓練希望の小・中・高校生を受入れる。(特養)
- (5) 高齢者の就労を支援する NPO 法人の「元気高齢者地域活動サポート講座」受講生の実地研修を受け入れる。(特養)

- (6) 外国人介護職員の採用を進める。(特養)
- (7) 地域の小中学校等の福祉教育への協力、認知症サポーター養成講座開講、地域団体や地域住民への施設開放、車椅子の無料貸出し等、地域の社会資源としての役割を果たす。(特養)
- (8) 身体拘束の廃止等、リスクマネジメントの強化に取組む(特養)
- (9) 浴風会病院との協働の下に、自立支援促進へ向けた対応強化、看取り介護連携を推進する。(特養)
- (10) LIFE(科学的介護情報システム)の取得拡大への取り組み、LIFEフィードバックの検討。(特養)
- (11) 適切な医療ケアを提供するために、医師・看護師・相談員・ケアワーカー等多職種による医療連携ケアの向上を図る。(特養)
- (12) 導入されたICT等の活用について、業務の効率化・省力化につながっているのか、調査しながら定着と今後の整備への課題を整理する。(特養)
- (13) 待機者のスムーズな入所に心がけ、欠員空床の遁減に努める。(特養)
- (14) 当会ケアスクールによるキャリアパス研修の他、3特養合同で中途採用介護職員対象のキャリアアップ研修等を、年間計画に基づき実施する。(特養)
- (15) 屋上防水補修工事、給湯ボイラーの更新、センサー内蔵電動ベッド更新(南陽園)、一般浴槽リフト(第二南陽園)、厨房排気設備モーター更新工事、5階ケアステーション空調設備更新(第三南陽園)等計画的な改修・更新を図る。(特養)
- (16) 第三南陽園・GHひまわり開園20周年を記念して、長年のあいだ園運営に寄与されたボランティア等に感謝の記念品を贈呈する。(第三南陽園・GHひまわり)
- (17) 杉並区グループホーム連絡会と連携し、介護講座を開催する。(GHひまわり)
医療連携体制加算体制の下、浴風会病院と連携した健康管理の充実を図る。(GHひまわり)
- (18) 安定した経営基盤確立のため、入浴等利用者ニーズに沿ったサービスを提供する。(南陽園・第二南陽園在宅サービスセンター)
- (19) 地域高齢者の自主介護予防教室「ももの木トレーニング」について適切な感染対策のもと開催する。(南陽園在宅サービスセンター)
- (20) 利用率向上、欠席率減少に向け取り組む。(第二南陽園在宅サービスセンター)
- (21) 令和4年10月実施予定の臨時的介護報酬改定への対応(全事業)
- (22) 浴風会病院及び「中野・杉並医療と介護の感染予防ネットワーク」と協働し、感染症予防対策を強化する。(全事業)
- (23) 目標利用率を達成する。(全事業)
- (24) 有給休暇の計画的取得に努める。(全事業)

3 地域サービス事業 (詳細 P31~33)

- (1) 地域では、コロナ禍の影響で、孤立化する高齢者が増えており、人や場所との「関わりあい・つながりあい」がますます重要となっている。こうした中、地域住民が中心となり、地域の課題を考え、居場所づくりや健康づくりなどを通じて「お互いさま」の気持ちで支え合える地域共生社会づくりを進める。
- なお、各事業とも、新型コロナウイルス感染症対策については万全を期することとする。
- (2) ケア 24 高井戸は、地域ケア会議の開催、医療・介護の連携、認知症支援体制の充実、生活支援体制の整備、介護予防の取組等により、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。
- (3) 居宅介護支援事業所は、地域ケア会議等を通じて多職種連携を踏まえたケアマネ業務の充実を図り、利用者それぞれに合った適切なケアプランを作成する。
- (4) ヘルパーステーションは、人的体制を確保して利用者ニーズに対応した介護保険サービスを提供するとともに、総合事業や、介護保険外のサービスについても積極的に実施する。
- (5) シルバーピア（高齢者集合住宅）の相談事業は、シルバーピア久我山（令和4年1月開設）を適切に運営するとともに、他の区内11か所のＬＳＡが高齢者の見守りや相談を通じて、安全安心な在宅生活を支援する。
- (6) よくふう保育園は、受託事業者・上水保育園と連携し、職員の子育て支援の充実を図るとともに、地域の保育需要にも柔軟に対応する。

4 高齢者保健医療総合センター事業

● 浴風会病院事業 (詳細 P34~37)

地域医療に積極的に貢献しつつ、変化する経営環境に適切に対応すべく 持続可能な運営体制の構築に職員一同で引き続き取り組む。

令和2年度に策定した「病院事業経営改善計画(2か年計画)」に基づき今日まで経営戦略を進めてきたところであり、令和4年度については、今まで進めてきた病院事業経営改善項目を管理・継続すると共に、「病院事業経営改善計画」を更新し、更なる経営改善に努める。

また、新型コロナウイルス感染症については、ウイルスの変異により感染が繰り返される中で、法人内施設で発症したコロナウイルス感染患者やコロナウイルス感染後の回復患者の入院対応のため、病棟内のエリアをゾーニングすると共に、医療スタッフの担当分け等により院内感染(クラスター)防止対策に全力を挙げて取り組む。

- (1) 地域包括ケアシステムの拠点として、地域医療への貢献を十分果たすべく地域医療・介護の連携を充実強化し、特に地域からの新入院患者の受け入れに努力する。
- (2) 回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟のそれぞれの機能が有機

的、効果的に連携し、他の医療機関からの紹介患者について可能な限り受け入れることを前提に、速やかに入院の可否(原則1日)を判断し、入院決定率を向上させる。

- (3) 回復期リハ病棟では、施設基準(入院料2)を継続するとともに、FIMの向上並びに在院日数の短縮により、患者リハビリテーション実績指標の向上(27点以上)を図り、最大9単位を算定できる体制を整え、回復期リハの質的向上並びに経営改善に努める。
- (4) 地域包括ケア病棟においては、新入院患者数の確保とともに60日超の患者を引き続き常に1割以内にとどめるよう入退院管理を徹底する。

そのため、入退院支援体制の充実に併せて、地域医療・介護連携の拡充と病棟間の横断的連携を図る。

また、令和4年診療報酬改定に於いて、地域包括ケア病棟の今後の在り方として救急医療機能と連動したより厳しい施設基準が示されており、これに適切に対応すべく、今後当院がどのような機能・役割を果たしていくべきか検討する。

- (5) 医療療養病棟については、在宅復帰機能加算(自宅等への退院実績率)を増やすため、退院先を考慮した入退院調整の機能を強化する。
- (6) 個室の有料利用率向上のため、各部門が協力して、個室の利用促進を図る。そのための個室の魅力度・付加価値を高める方策を検討し、実現に繋げる。また、必要に応じて個室料の見直しを検討する。
- (7) 外来診療について、新型コロナウイルスの発熱者等の対応に追われ、通常の診療が厳しい状況であるが、紹介患者の受け入れに一層努力するとともに、医療サービスの充実を図りつつ診療単価の向上に向け取り組む。
- (8) 健診事業については、コロナ禍で引き続き受診者の減少が見込まれているところであるが、今後の方針としては、個々に対応したオプション項目(腫瘍マーカー等)を増やすとともに、脳簡易検診・肺がん検診等の単独受診可能項目を増設することで、受診対象範囲の拡大を図る。また、昨年に引き続き再検査、精密検査が必要な受診者に積極的な受診勧奨を行い、関係各所との円滑な連携の下に外来受診に繋げていく。
- (9) 在宅医療については、訪問医療、訪問看護、訪問リハの需要が多いことに鑑み、訪問系事業体制を整備し、地域医療機関、杉並区医師会との連携体制の構築に取り組むと共に、拡充への基盤づくりを行う。

(10) 病院運営規模

① 入院運用

(病床数)	250床	目標利用率90%	(225床)	、診療点数2,804.1点以上
回復期リハビリテーション病棟	50床	90%	(45床)	
地域包括ケア病棟	100床	88%	(88床)	
医療療養I病棟	100床	92%	(92床)	

② 外来運用

(外来規模) 目標 230 人/日 (歯科を除く。) 診療点数 540 点以上

● 介護老人保健施設事業 (詳細 P38~41)

令和 4 年度は新型コロナウイルスの感染予防対策徹底を継続するとともに、超強化型の類型を維持し、地域における在宅復帰・在宅療養支援機能の中心としての役割を十分に発揮することが重要と考える。更に、目標稼働率の達成及び適切な経費管理により、安定した運営基盤を構築することに努める。

令和 3 年度の介護報酬改定で大きな柱となった、厚生労働省のデータベース (LIFE) へのデータ提出について、より確実で効率よく行えるよう、ルーチンワーク業務として定着するよう取り組む。

また、データベースからのフィードバックを活用することで PDCA サイクルを推進し、利用者に対するケアの向上に繋げる体制の構築に取り組む。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、感染者が確認された場合でも集団感染を防ぎ、サービス提供等への影響を最小限に留めるよう努める。
- (2) 令和 3 年度の介護報酬改定を踏まえつつ、在宅復帰・在宅療養支援は勿論、地域の様々なニーズに応えられるよう多職種協働によるサービスを提供する。また、各種加算算定による增收に努め、経営の安定化を図る。
- (3) 超強化型の維持、稼働率目標を達成するため、支援相談員のスキル向上や事務職員のフォローアップ体制構築を図る。
- (4) 地域の医療機関との連携を強化し、利用希望者の紹介件数の増加を図るとともに、退所後もリピート利用してもらえるよう良好な関係を築き、ご利用のかかりつけ医連携を進め、高齢者の薬物使用に対する総合的な評価、調整にも取り組む。
- (5) 通所事業については、利用実績に即した体制を整えることとし、事業の効率化を維持する。
- (6) 目標利用率の達成

老健定員 100 床 利用率 95%

通所定員 30 人/日 利用率 70%

6 認知症介護研究・研修東京センター事業 (詳細 P42~44)

- (1) 東京センターは、令和元(2019)年6月に政府が発表した、「共生」と「予防」を車の両輪とする「認知症施策推進大綱」に沿って認知症諸施策の推進を図るため、調査・研究・研修等を行い、認知症国家戦略の推進に寄与するよう事業を実施しており、今後、人口減少下における少子高齢化(特に高齢者が高齢化)が進展していく、社会構造が大きく変化する超高齢社会において、認知症ケアの質的な向上が図られるよう、各種事業に取り組んでいく。

- (2) 研究事業の実施に当たっては、その時々の政策・施策に応じた課題について、「厚生労働省老人保健健康増進等事業」、「日本医療研究開発機構（AMED）研究費」、「厚生労働科学研究費」、「文部科学研究費」、「生活協同組合・民間財団研究助成金」等を活用して研究を行う。また、基礎的な課題及び研究成果の介護現場や地域へ浸透と実装化等については、「センター運営事業費」を活用して、研究を行う。さらに、より研究成果を確かなもとするため、複数年の研究計画（中・長期的な研究計画）を策定し、厚生労働省担当部局と連絡・調整を取りながら、研究事業の推進・管理を行っていく。
- (3) 認知症ケアレジストリ研究は、AMED 研究が終了し運営費研究に移行したことをふまえ、これまでの事業の成果を振り返り、まとめるとともに、テクノロジーの進化と認知症施策に合わせた新たな展開の可能性を模索していく。なお、検討にあたっては、現場の実情等に応じて、効果的な内容となることに留意していく。
- (4) 当センターが代表機関となり進めている、日本医療研究開発機構（AMED）の研究開発事業「BPSD 予測・予防により介護負担を軽減する認知症対応型 AI・IoT サービスの開発と実装」（令和 2(2020) 年度に採択され 3 年間の事業）が3年目を迎える。この研究開発事業が目指すのは、人工知能（AI）で認知症の行動・心理症状（BPSD）予測してケアすることにより、BPSD と介護負担を減らすというものである。事業の推進にあたっては、IoT や AI の専門研究者、すでに介護現場にこれらの技術の導入を試みている介護事業関係者、浴風会内の施設（グループホームひまわり）の関係者等、広く法人内外の人々と協働している。
- (5) 日本版 BPSD ケアプログラムの展開について、厚生労働省及び東京都と協議しながら方向性を模索していく。令和 3(2021) 年度の積み残しであるインストラクター研修を実施するとともに当該プログラムの WEB システムの保守・管理を行う。
- (6) 認知症介護指導者養成研修は当センターの基幹事業であり、指導者の養成数も、認知症施策推進大綱の KPI（重要業績評価指標）として取り上げられている。しかし残念なことに、近年研修の参加者が減少傾向にあり、令和 2(2020) 年度において、認知症指導者養成研修のカリキュラムを受講者のニーズに合わせ研修が受けやすくなるよう、新カリキュラムの検討を実施したところである。
- 令和 4(2022) 年度は、新カリキュラムによる研修の 2 年目となるため、研修を実施しながら、新カリキュラムの妥当性等を検証していく。ただし、研修開催については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら対応することが肝要であり、状況次第によって年間3回を予定している研修の一部を中止することもあり得る。
- (7) 認知症施策推進大綱の KPI として明示されている「全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講」することを目指すために、認知症地域支援推進員研修の継続的な実施が必要であり、令和 3(2021) 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、従来のような集合型研修を断念し、開催方法を全面的にウェブ参加型に変更して実施した。令和 4(2022) 年度は、集合方式とウェブ参加型を平行し、研修に参加しやすい工夫を試みる。

- (8) 認知症をポジティブにとらえる啓発や、認知症になっても本人・家族が安寧に過ごせる地域づくりに貢献する。
- (9) 地域貢献の一環として、杉並区との協働により、区民等を対象としたセミナーや区の認知症関連事業等に寄与する。
- (10) 行政機関との連携にあたり、自治体が取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築に対し、認知症施策の推進に向けて、関東地方厚生局や自治体と連携を図って行く。
- (11) センター事業の評価及び運営に資するために、外部委員からなる「運営協議会」及び「研究内容とその成果等に関する評価委員会」を開催し、研究・研修等事業全般についての評価を受けそれを踏まえた上で適切な事業運営を行う。

IV 各事業計画

第1 本部事業計画

主要会議等	開催時期	備 考
理事会及び 評議員会等	<p>(理事会)</p> <p><u>第1回 6月13日</u></p> <p><u>第2回 11月中旬</u></p> <p><u>第3回 5年3月下旬</u></p> <p>(評議員会)</p> <p><u>6月定時評議員会</u></p> <p>(共通)</p> <p><u>その他随時開催</u></p>	<p>(主要予定議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告及び決算 ・定時評議員会の開催に関して 他 ・事業中間報告、収支補正予算 ・中期事業計画進捗状況報告等 ・令和5年度事業計画・収支予算 ・令和3年度決算 ・令和3年度事業報告（報告事項） ・必要に応じて、随時開催する。
経営企画会議等 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画会議 ・経営企画連絡会議 ・幹部連絡会議 ・部課長連絡会議 ・その他各本部会議 事業本部等主催 	<ul style="list-style-type: none"> 原則 每月1回開催 原則 每月1回開催 原則 每月1回開催 原則 每月1回開催 原則 每月1回開催 隨時 開催

項 目	重 点 事 項	内 容
1 本部機能の強化推進	(1) 中期事業計画の遂行 (2) 企画開発本部等による諸課題への検討推進 (3) 牽制機能の強化 (出納・決裁関係等) (4) 広報活動の推進 (情報公開)	・各事業部門一体となって、当計画の遂行に努めるとともに、中間にあたり、当計画の進行状況等を検証 P 15~16 参照 1) 法令遵守の徹底（新人研修等） 2) 事業所内牽制体制の徹底（決裁等の徹底） 3) 監事監査の実施 4) 会計監査人による監査 5) 内部監査の実施（監査室） (現預金出納処理状況) 1) 「広報推進会議」による広報活動推進 2) 「浴風会誌」四半期発行（1回3千900部） 3) 法人・各事業パンフレット活用 4) H P の迅速更新し最新情報の発信 5) 経営協等の外部システムの活用 6) 構内掲示板の利用促進 7) 広報担当者への学習会実施 (HP 等への有効な掲載方法など)
2 地域との協働と社会貢献	地域貢献活動計画の推進	P 18 「地域貢献活動計画一覧」参照

3 利用者中心サービスの提供	(1) 感染症予防対策の推進 (2) 苦情解決対応の充実 (3) 防災連携及び防犯・防災体制の強化	1) 「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」機能の充実 2) 新型コロナ及びインフルエンザ予防ワクチン接種の推奨・実施 (利用者及び職員) 3) 新型コロナ予防等の研修の開催 (リモート等活用含む) 1) 利用者等への適切な説明の徹底 2) ヒヤリハットの活用(分析と対策) 3) 苦情解決委員会(定例報告会)の開催 1) 消防・警察・近隣町会との連携維持強化 2) 総合防災訓練の実施(第三南陽園) 3) 災害時における杉並区防災無線の機能的運用の確保(使用訓練等) 4) 不審者等対策として出入口管理の徹底と警備員同士の連携強化 5) 特殊詐欺等の被害未然防止 (利用者向け講習会等の実施)
----------------	---	--

4 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 職員育成の推進 (2) 適正な労働環境の確保 (3) 福利厚生の充実	P19 「職員研修計画一覧」参照 <ul style="list-style-type: none"> 1) 就業時間管理の徹底と超過勤務の抑制 2) ストレスチェックを活用し、高ストレスの予防 3) 新型コロナウイルス感染症予防等労働安全衛生の推進 4) ハラスメント防止の徹底（相談環境の保全等） 5) 「有給休暇」取得促進（年5日以上） 5) 入職時の労働条件、就業規則等に関する説明の徹底 1) 「福利厚生センター」の活用促進 2) 入職時の支援（支度金等） 3) リフレッシュ休暇の取得促進、「浴風会職員親交会」、「職員食」の助成金継続
--------------------	--	---

5 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と支出の節減 (2) 資金管理の適正化推進 (3) 中期大規模修繕計画に沿った事業の推進 (4) 経理業務の電算化を推進 (5) その他	1) 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上 2) 競争入札の活用及び随意契約での3社以上の見積書による価格の検証の徹底 3) エネルギー総量削減事業所としての消費エネルギーの削減 4) 各事業の経営状況を検証し、事業の拡大、縮小などを検討 1) 未収金の管理・徴収の徹底 2) コストを適正に把握し安定した資金管理の実施 1) 中期大規模修繕計画に沿って優先順位(費用および実施時期等)を確定し、円滑、適正に推進 2) 計画に沿った財源を確保するため繰越金を積立資産に充当 3) 消費エネルギー削減の設備整備により環境へ配慮 ・電子帳簿保存法等今後電算化が進むことへの対応 1) 病院と施設相談員の将来的なプラットホーム(情報基盤)づくりに向けた課題検討 2) 創立100周年記念事業検討会設置
----------------------	---	--

【企画開発本部、事業本部、人材確保対策推進本部、地域公益活動推進本部】

項目	内容	備考
1 企画開発本部	(1) 既存事業の見直し及び新規事業の検討 (2) 中期事業計画の進行状況等の検証 (3) 行政や関係業界の動向、地域の状況等の把握	
2 事業本部	(1) 各部門(保健衛生、栄養サービス、リハ、相談)の活性化 (2) 各部門の情報共有及び連携体制の強化 (3) サービス向上に向けた各施設内で抱える課題の抽出と整理	
3 人材確保対策推進本部	(1) 看護・介護職員等の確保策を推進 ①職員採用の一元化体制の整備(担当者配置等) ②HP採用情報サイトの活用による求職者への積極的対応及び就労促進 ③職員紹介手当の積極的アピールによる職員からの紹介促進 ④求職者に対する入職助成金の積極的アピールによる就労促進 (2) 障害者の安定確保 ・障害者就労支援団体と連携による、職場環境の整備及び雇用数の拡大 (3) 養成学校等の実習生及び在留資格介護、特定技能、技能実習生等外国人介護職員の積極的受け入れ促進	

4 地域公益活動 推進本部	<p>(1) 当会が実施する地域公益活動の進捗管理及び評価を行い、活動の一層の推進と新たな地域公益活動の取組の拡大(地域共生社会づくり懇談会に関するこを含む。)</p> <p>(2) 地域の社会福祉法人や NPO 団体等と協働で行う地域公益活動についての検討及び実施</p> <p>(3) 地域公益活動の実践を通じた地域福祉を推進する職員の育成</p> <p>(4) 地域公益活動の成果等の公開</p>	P 18「地域貢献活動計画」一覧参照
------------------	---	--------------------

【ケアスクール】

項 目	内 容	備 考
(1) 養成研修事業	①「介護職員初任者研修」 ②「介護福祉士実務者研修」 ③ その他	
(2) 地域交流事業 の推進	①「つながるフェスタ」(事務局) (10月15日) ②「よくふう学ぼう会」の開催 ③「コミュニティカフェの」実施 ④「杉並区社会福祉協議会ささえいフォローアップ研修」(委託事業) ⑤ 公開シンポジウム（生活協同組合助成金）の開催	
(3) 職員研修の 推進	①「研修企画委員会」の活性化 ② キャリアアップ（悉皆）研修の実施 及び当研修修了者への補助的な研修も実施 ③ 全体研修の実施 ④ 新任職員（中途採用含む）フォローアップの 研修促進 ⑤ 国内外研修会への積極的な参加促進 ⑥「職員実践研究発表会」の開催 ⑦ 外部研究発表会等へのエントリー （職員実践研究発表会優秀作品等） ⑧ 各施設の士気高揚への工夫と取組の奨励推進 （自発的な自己啓発活動促進の環境醸成等） ⑨ 他法人等と連携した研修企画	P19「研修計 画一覧」参照

令和4年度 沐風会地域貢献活動計画一覧

	事業名	実施施設	内 容
生活支援関係事業	低所得者の利用料負担・入院費減免	3特養・在宅サービスセンター	
	区内団地向け無料健康相談会	病院・認知症疾患医療センター	年3回(団地集会場で実施)
	地域住民向け出前講座	3特養・老健・病院	リハ・介護・認知症予防等教室 年10回、当会見学会実施
	ワークサポート杉並、どんまい福祉工房からの施設外就労生の受入れ	南陽園	週2日(1日3~5名程度)
	ももの木トレーニング(介護予防自主教室)への会場・機器貸出し、運営支援	南陽園・南陽園在宅サービスセンター	月12回
	法務省社会貢献活動への協力	南陽園在宅サービスセンター	保護観察者受入れ
	単身高齢者への見守り	法人全体	杉並区のあんしん協力機関登録
	就労準備訓練及び社会適応力訓練事業	3特養、本部	随時3~4名受入れ
	災害時「福祉救援所」、「災害拠点連携病院」	法人全体・病院	杉並区と協定
	生活困窮者自立支援制度に基づく就労訓練	第三南陽園	認定を受け就労機会提供
地域交流関係事業	地域講座(よくふう学ぼう会)	ケアスクール	随時
	支援学級・障害者支援団体等との協働	ケアスクール	随時
	ワークサポート杉並との協働	南陽園	コーヒーサービス毎水曜日
	浴風会つながるフェスタの開催	法人全体	10月第3土曜日(10月15日)
	各種ボランティアのマネジメント	ケアスクール	個人・団体等
	利用者による講演会、料理教室等	松風園、ケアハウス	利用者の知識、特技の活用、随時
	なかまの家カフェ(若年性認知症カフェ)への協力	認知症疾患医療センター	月1回
啓発	地元小中学校・地域団体との交流・運営への協力	各施設・地域サービス部	花壇・作品展示・会場提供等
	浴風会キャラバンメイト活動 認知症サポートー養成講座開催	3特養・病院・認知症疾患医療センター	年3~5回 キャラバンメイト職員21名
	近隣小中学校の福祉教育への協力 (相談員等職員講師派遣)	法人全体	随時
便宜の提供等	公開シンポジウム「ポストコロナ禍における人生100年」	ケアスクール	秋予定
	各種ケアに関する公開講座・講演会開催	法人全体	随時
	コミュニティホールの地域開放	浴風園	地元学校、その他各種サークル活動団体等に、土、日、祝日
	無料巡回バスの運行(地域住民も利用)	本部	月~金運行
	東京都善意銀行配分品倉庫	本部	構内設置場所提供(無償)

※ 各事業において新型コロナウイルス感染症予防対策上、内容の変更又は中止になる場合があります。

令和4年度 職員研修計画一覧

1 職員キャリアアップ(悉皆)研修/2014 開始

研修名	入職年度/原則	開催日
Step1(1年目/新任)	2022	4/1(金)、4(月)
Step2(フォローアップ)	2022	9/28(水)、10/5(水)
Step3(2年目)	2021	5/25(水)、6/1(水)
Step4(中堅Ⅰ期)	2019	6/29(水)、7/6(水)
Step5(中堅Ⅱ期)	2016	7/27(水)、8/3(水)
Step6(S-t)補足的な研修(予定)	S1～S5終了者 で施設長推薦職員	11月下旬～2月上旬

2 全体研修・幹部研修

研修名	開催予定	内 容
全体研修	年1回	人間力を高める研修、その他
幹部研修	年1回	その他

*開催日/原則水曜日

3 職員実践研究発表会

4月 27日 (水)

4 研修企画部定例会

ファシリテーター会議 実行委員会(9月以降)を含む (第2水曜日/8月を除く)	4/13、5/11、6/8、7/13、8/4、9/14 10/12、11/9、12/14、1/11、2/8、3/8
---	--

第2 老人福祉事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協働と社会貢献	(1) 施設設備の地域開放 (2) 研修、職場体験活動等の積極的受入れ (3) 地域との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ COVID-19 の感染状況を踏まえ、予防策等を立てた上で、可能な限り施設設備の地域開放に取り組む ・ COVID-19 の予防策等を立てた上で、可能な限り専門職養成に係る研修や学生等の職場体験活動等を受入れる。 <p>1) 近隣の小・中学校の職場体験等を受け入れる。</p> <p>2) 近隣町会行事への参加やご利用者の知識・特技を活かしたご利用者による講演会、料理教室等について地域と連携し、より多くのご利用者が活躍できるよう活動を拡充する。</p>

2 ご利用者中心のサービスの提供	<p>(1) 個別支援計画に基づく支援の充実</p> <p>(2) ご利用者の要望等への的確な対応</p> <p>(3) ご利用者の活動範囲を広げるための施設間相互交流の推進</p>	<p>1) 多様なニーズを有するご利用者一人一人の QOL 向上を目指すことを目的とした個別支援計画の作成と、個別支援計画に基づく職員協働によるサービスの提供</p> <p>2) ご利用者に関するアセスメントデータの数値化により多職種間での情報共有の推進（ケアハウス）</p> <p>3) 加齢に伴う身体機能及び認知機能の低下や精神疾患を持つご利用者に対する予防リハ等の効果的な実施</p> <p>4) 介護ニーズのあるご利用者への介護保険サービス等の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の意見、要望を随时把握し、当該要望等に的確に対応 ・ご利用者の活動範囲を広げることを目的に COVID-19 の感染状況及び予防対策を講じた上で各施設の行事やクラブ活動の相互交流を推進
------------------	---	--

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 会内連携組織における役割の發揮 (2) 多職種協働による業務の推進 (3) 労働安全衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・会内の連携組織への積極的な参画 ・会議等を通じて各職種間（支援、医務、給食、管理）が緊密に連携を確保し、協働して業務を推進 ・ストレスチェックの活用による高ストレスの予防
4 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) BCP の継続的な見直し (2) 福祉人材の確保 (3) サービス標準化の推進 (4) 関係先との協調関係の構築 (5) 待機者の実態把握 (6) 施設設備の経年劣化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに策定している災害時用及び集団感染時用のBCPを社会情勢や事業所の状況等の変化を見据えて定期的に修正 ・施設運営に必要な人材確保に努めるとともに、職員の研修参加の促進 ・効率的、効果的な業務の遂行に資するための各種業務の標準化を推進 ・施設の継続的、安定的運営を図るため、関係先（行政、社協、医療機関、介護保険事業所等）との良好な協調関係の維持 ・待機者に対する近況等調査、入居意向の再確認等を実施 ・大規模修繕、設備更新計画等に基づき計画的に実施

第3 介護保険事業計画

【特別養護老人ホーム】

サービス目標	重点事項	対応策
1 地域との協働と社会貢献	地域との連携体制の強化と社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 1) 緊急ショートステイの積極的受入れ 2) 生活困窮者、障害者、若者、の就労支援団体と協働し、訓練生の受入れ等就労を支援 3) 小・中・高校生の体験学習、大学生のインターンシップ、及び就労訓練希望の小・中・高校生の受入れ 4) 生計困難者に対する負担軽減の実施 5) 地域の小中学校等の福祉教育に講師を派遣 6) 近隣居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの懇談会開催 7) 地域住民・団体への施設開放、車椅子の無料貸出し 8) 利用者作品展等施設行事への地域住民参加呼び掛けとワークショップ開催 9) 「浴風会キャラバンメイト」活動に寄与 10) ボランティアの積極的な受入れと協働

2 利用者中心のサービスの提供	(1) リスクマネジメントの徹底 (2) 看取り介護の推進 (3) ケアマネジメント体制の充実 (4) サービスマナーの徹底	1) 感染症や災害への対応力強化を図る 2) 身体拘束廃止委員会を中心として身体拘束ゼロをめざし、不適切なケア防止の徹底を図る 3) 事故防止のための導入された見守り機器（介護ロボット、福祉用具）等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置医師及び「浴風会病院人生の最終段階における医療及びケア運営委員会」と協働し本人及びご家族の意向に沿って対応 1) リ・アセスメントシートを用いての施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開 2) 配置医師等と連携した自立支援計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待の芽チェックリスト」による自主点検の継続
-----------------	---	---

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 研修体制の充実	1) キャリアパス研修への対象者全員参加 2) 中途採用職員を対象とした3 特養合同研修会の定期開催 3) 無資格者対象とした認知症基礎研修の着実な受講実施 4) 外部研修(リモート研修を含む)への積極的参加と伝達研修の充実
	(2) 専門性の向上 (3) 労働安全衛生の推進	1) 委員会活動等、専門性を生かした多職種連携 2) 東社協専門部会への参画 3) 東社協主催「アクティブ福祉 in 東京」での発表 4) 会内「職員実践・研究発表会」での発表 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得 3) 職場感染対策に係る悉皆研修の実施

<p>4 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入の確保と経費節減</p> <p>(2) 機器・設備の更新・改修</p> <p>(3) 防災対策の推進</p> <p>(4) 人材の確保</p>	<p>1) 目標利用率 <u>3施設共通 97.0%</u></p> <p>2) 光熱水費節減の徹底</p> <p>1) 屋上防水補修修繕工事、給湯ボイラー更新、センサー内蔵電動ベッド更新（南陽園）</p> <p>2) 一般浴槽リフト設置（第二南陽園）</p> <p>3) 廚房排気設備モーター更新工事、5階ケアステーション空調設備更新（第三南陽園）</p> <p>1) 防災用品の充実</p> <p>2) 備蓄物品の適正管理</p> <p>3) 感染症や災害への対応力強化のため必要なシミュレーション実施</p> <p>1) 実習生の推薦入職推進</p> <p>2) 職員の紹介制度活用による人材確保</p> <p>3) 外国人介護士の受入れ拡大</p>
-----------------------------	--	---

【グループホームひまわり】

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協働と社会貢献	地域との交流機会の強化	<ul style="list-style-type: none"> 1) 杉並区グループホーム連絡会と連携、介護講座開催 2) 会内の保育園等との交流訪問 3) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 4) ひまわりカフェの開催
2 利用者中心のサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> (1)協力医療機関との連携 (2)訪問歯科機関との連携 (3)ケアマネジメント体制の充実 (4)余暇活動の充実 (5)感染症対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療連携体制加算の下、浴風会病院、薬局と連携した健康管理の充実 ・ 歯科医、歯科衛生士と連携し誤嚥性肺炎の予防を図る ・ アセスメントシートの見直しを図り、施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開 1) テラスの憩いの場としての活用や、行事の企画を行う 2) 趣味嗜好に合わせた余暇活動の実施 ・ 感染症対策、対応力の強化

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 人材の育成 (2) 労働安全衛生の推進	1) 認知症介護実践者研修等、外部研修への計画的な受講 2) 職員実践・研究発表会での発表 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得
4 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と経費節減 (2) 人材の確保	1) <u>目標利用率 98%</u> 2) 節電・節水の徹底 1) 職員の紹介制度活用による人材確保 2) 実習生の推薦入職推進

【在宅サービスセンター】

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協働と社会貢献	(1) 地域との連携体制強化 (2) 地域高齢者の介護予防、生活支援（地域貢献事業） (3) 法務省による社会貢献活動への協力	1) 運営推進会議の開催(オンラインを含む) 2) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 1) 適切な感染対策実施のもと「ももの木教室」を事前予約で開催する 2) 「みんなの活き活き健康教室」の再開を目指す ・ 活動対象者の受入れ
2 利用者中心のサービスの提供	利用者ニーズへの対応	1) サービス提供時間の延長 2) 小型車両を活用した送迎への柔軟な対応 3) 送迎における安全運行への取り組み強化 4) ニーズに沿った入浴サービスの提供
3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 人材の育成 (2) 労働安全衛生の推進	1) 認知症介護実践者研修等、外部研修の計画的受講 2) 東社協専門部会への参画 3) 会内「職員実践・研究発表会」での発表 4) 地域ケア会議への参加 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有休休暇の計画的取得

4 着実な事業実施のための経営基盤づくり	<p>(1) 収入の確保と経費節減</p> <p>(2) 運営体制の効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標利用率 <u>一般通所</u> 70% <u>認知症対応型通所</u> 80% ・職員配置を変更して、安定的事業基盤を構築する
----------------------	---	---

第4 地域サービス事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域包括支援センター事業	<p>(1) 高井戸地区地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制の整備促進</p> <p>(2) 医療・介護の連携による在宅医療体制の推進</p> <p>(3) 認知症対策と介護予防の取組の強化</p> <p>(4) 管轄内の2か所のゆうゆう館との協働の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議の活用を図るとともに、地域の見守り、安否確認、居場所づくりや生きがいづくりを通じた生活支援の担い手育成など、「お互いさま」の気持ちで支え合える地域共生社会の推進 ・ 在宅医療地域ケア会議での議論等を踏まえ、医療と介護の連携の推進 1) 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の充実とともに、認知症の早期発見・早期対応 2) 住民主体の介護予防や健康づくりの仕組みの構築 ・ 上記の趣旨を踏まえた各種事業を、ゆうゆう高井戸西館及びゆうゆう上高井戸館と協働で企画・実施

2 居宅介護支援事業所事業	職員 4 名体制における業績の確保及び適切なケアプランの作成	<p>1) 特養、病院、老健との連携の強化 2) 利用者の状態像や課題を適切に把握したアセスメントの実践及びケアプランの作成 3) 利用目標</p> <p><u>ケアプラン 介護 月 140 件</u> <u>予防プラン 月 20 件</u></p>
3 ヘルパーステーション事業	人的体制の確保を踏まえ、柔軟なサービス提供体制を構築し、業績の向上	<p>1) 利用者ニーズに応じた適切な介護保険サービスの提供 2) 総合事業や、介護保険外のサービス事業の積極的実施 3) 利用目標</p> <p><u>ヘルパー派遣 月 265 時間</u></p>
4 シルバービア（高齢者集合住宅）相談事業	<p>(1) 住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように支援を強化</p> <p>(2) ひきこもり防止等のために、地域交流活動の充実により、地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>	<p>1) 日々のコミュニケーションを通じた安否確認等の実践 2) 区内 12 か所（計 252 世帯）の適切な運営の確保</p> <p>1) 各ケア 24 との連携強化 2) 談話室にての健康体操などの地域交流活動を通じて、所在地域の地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>

5 よくふう保育園（事業所内保育事業）	<p>(1) 職員の子育て支援の充実を図るとともに、地域の保育需要にも柔軟に対応</p> <p>(2) 子どもが安心して過ごせる環境を整え、心の通った家庭的保育を実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の弾力化による安定した運営の確保 ・運営受託者の上水保育園の保育理念に基づき、会の環境の中で、しっかり食べる子、よく考える子、思いやりのある子を育てる保育を実践
6 全事業共通	労働安全衛生の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得

第5 病院事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協働と社会貢献	(1) 認知症疾患医療センター事業 (東京都受託事業)	1) 「かかりつけ医認知症研修」「看護師認知症対応力向上研修」「多職種協働研修」の開催 2) 圏域内における認知症初期集中支援チーム(区受託)への後方支援 3) 「家族介護者教室」の開催 4) 院内における認知症デイの開催 5) リモートを活用した研修、相談会の開催
	(2) 認知症初期集中チーム (杉並区受託事業)	1) 地域のインフォーマルな支援機関との連携強化 2) 認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの協働 3) 区内3チーム(河北・荻窪・当院)との協働
	(3) 無料低額診療事業	1) 生保・減免等の延患者数割合10%を目指す(国基準) 2) 区内各ブロックの団地向け無料医療相談会の実施 3) リモートを活用した相談会の開催 4) 福祉事務所、社会福祉協議会と協働した相談会の開催
	(4) 看護師実習生の受け入れ	・東京医科歯科大学
	(5) 管理栄養士実習生の受け入れ	・二葉栄養専門学校
	(6) 社会福祉士実習生の受け入れ	・立教大学、武藏野大学

2 利用者中心のサービスの提供	(1) 健診業務の推進 (2) 検査体制の充実 (3) 在宅支援（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ事業）の充実 (4) 人材の確保	1) 協会けんぽ等受診者への営業活動強化 2) 脳簡易検査の営業強化 3) 再検査、精密検査等対象者の外来診療への取り込み 4) 健診結果の迅速な報告書作成への取り組み 5) 各種がん検診等実施の検討（肺がん検診・腫瘍マーカー等） 1) MRI の午前検査枠の増設・他院との連携強化 2) 検査予約体制の効率化 1) 外部クリニック、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所との連携 2) 訪問系事業の拡充への基盤づくり ・看護師をはじめ医療人材の安定的確保に努め、ケアの向上及び経営的安定の維持
3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 各種研修会・学会への参加 (2) 研究論文等の取組推進 (3) 労働安全衛生の推進	・院内研修の充実、職員実践・研究発表会等への参加促進 1) 院内基金を活用した研究の取組 2) 研究費助成を受けるための体制づくりに着手 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得

4 安定的経営基盤づくり	<p>(1) 地域医療・介護連携の強化によるサービスの向上と患者確保</p> <p>(2) 円滑な入退院支援・調整</p> <p>(3) 病棟機能の充実と安定的運営</p> <p>①回復期リハビリテーション病棟の運営</p> <p>②地域包括ケア病棟の運営</p>	<p>1) 地域医療・介護関係機関との信頼関係の確保と連携ネットワークの構築</p> <p>2) 地域からの新入院及び外来患者の積極的受け入れ</p> <p>3) 紹介患者入院への迅速な対応</p> <p>4) 入退院支援体制の充実</p> <p>5) 在宅復帰支援の更なる強化</p> <p>6) コロナ感染回復患者を積極的に受け入れるなど、地域貢献を更に図る。</p> <p>1) 相談窓口と病棟間の情報共有の迅速化による受け入れ所用時間の短縮</p> <p>2) 病棟ごとの特性を活かした患者調整</p> <p>3) 会内施設との連携によるスムーズな入院・外来患者の受け入れ(会内資源の有機的な相互活用)</p> <p>1) 運動 ADL 評価対象者の増 2) リハビリテーション実績指數(27点以上)の取り組みを進め収益を向上させる。 3) 目標利用率 90%(45人) 4) 目標 1日平均診療点数 3A:3,560点以上</p> <p>1) 60日超え患者数 1割以内 2) 月当たり平均在院日数 50日以下の達成 3) 在宅復帰率 72.5%以上の順守 4) 目標利用率 88%(88人) 5) 目標 1日平均診療点数 4AB:3,300点以上</p>
--------------	--	---

	<p>③医療療養病棟の運営</p> <p>(4) 外来診療の充実</p> <p>(5) 支出の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 患者医療区分の基準（2・3割合 80%以上）の順守 2) 在宅復帰機能強化加算（直近 1 年間の急性期病院からの受入患者の在宅復帰割合 15%以上の維持）の継続管理 3) 目標利用率 92% (92 人) 4) 目標 1 日平均診療点数 5AB:1,960 点以上 1) 外来診療単価の向上 1 日平均診療点数 540 点以上 2) 健診受診者からの要精密検査対象者を外来診療へ積極的に受け入れ 3) もの忘れ外来、整形外科外来の更なる充実 4) MRI 検査枠増設に伴う外来検査の充実 5) 効果的かつ単価増に向け各部門が協力して検査等の増進を図る。 1) 入札による医薬品納入価格の削減 2) 医療機器の保守契約の見直しによる削減 3) 必要最低限の人材紹介会社の活用による経費の削減 4) 消耗品等節約への取り組み
--	---	---

第6 介護老人保健施設事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域との協 働と社会貢 献	(1) 地域住民に対する取り組み (2) 地域との連携	1) リハビリ職員による高井戸 団地で実施されている介護予 防教室への協力 2) 介護保険制度や様々な施設 の役割、特徴の理解を目的と した介護教室の実施 1) リモート会議を活用した地 域関連事業者との連携強化 2) 多職種の実習生受入促進
2 利用者中心 のサービス の提供	(1) 新型コロナウイルス感染症予 防対策の徹底 (2) サービス担当者会議の活性化 (3) 在宅復帰を可能とするリハビ リテーション機能の充実	1) 利用者及び職員の日常的な 健康管理の徹底 2) 来所者の健康管理チェック 及び手指消毒、マスク着用の 徹底 3) 施設内の定期的な消毒・清 掃の徹底 4) 会食や3密などの感染リス クを避ける行動の促し 5) 集団感染を回避するための 日常的な感染対策の徹底 1) 個別ケアを前提としたサー ビス担当者会議の開催 2) 介護ソフトを活用したアセ スメント、モニタリング情報 の職種間共有 1) 短期集中リハビリテーション（27名/月）と認知症短期 集中リハビリテーション（7 名/月）の実施 2) 入所前後、退所前後の訪問 指導の実施（30%）

		<p>3) 退所後のサービス調整をよりスムーズにするため、入所時からの居宅支援事業所等の関連事業所との連携</p>
	(4) 適切な健康管理の推進	<p>1) 感染症予防のため医療スタッフによる医療・衛生管理の徹底</p> <p>2) 利用者のかかりつけ医との連携強化</p> <p>3) 定期的なアセスメントに基づいた排せつ支援計画ならびに褥瘡ケア計画の策定及び実施</p> <p>4) 訪問歯科との連携による、口腔内の衛生状態の改善及び嚥下機能の回復等への取組み強化</p> <p>5) 嗜好調査を基にした食事満足度の向上</p> <p>6) 利用者及び家族の精神的な安定を図るため、リモート面会などによる交流機会の確保</p>
	(5) 無料低額利用事業の充実	<p>1) 生活保護者の積極的受入れ</p> <p>2) 経済的困窮者への無料低額利用事業の案内や声掛け</p> <p>3) 福祉事務所、関係民間団体との協力、連携</p>
	(6) 利用目的に沿ったサービス提供を可能にするエリア体制の充実	<p>1) 在宅復帰（陽だまり）、長期利用（そよ風）、認知症対応（花ぞの）等の利用目的に沿った生活環境の提供</p> <p>2) それぞれのエリアにおいて、必要とされる項目・内容に応じたサービスの提供</p>

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 病院との連携強化 (2) 労働安全衛生の推進 (3) 研修機会の確保 (4) 科学的介護情報システム（LIFE）への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健医療センターとしての機能を充分発揮するために、感染症対策、安全管理対策（身体拘束、医薬品等）、災害対策、褥瘡対策、無料低額利用事業について病院と一体的に運営及び連携の強化 <ol style="list-style-type: none"> 1) 有給休暇取得状況の管理を徹底し5日取得義務を確実に達成 2) 所属長による労務管理を強化し、職員間における業務の平均化、長時間労働の抑制を図る 3) ストレスチェックを活用した高ストレスの予防 <ul style="list-style-type: none"> ・リモート研修やWEB会議等へ参加可能な環境を幅広く構築 <ol style="list-style-type: none"> 1) 情報提出業務の簡素化、効率化を図るとともに確実なデータの管理 2) データベースからのフィードバックを根拠として多職種によるPDCAの遂行
--------------------	---	--

<p>4 着実な事業実施のための経営基盤づくり</p>	<p>(1) 収入の確保と経費節減</p> <p>(2) 超強化型の安定維持</p> <p>(3) ICT 活用による業務の効率化</p>	<p>1) 計画利用率の達成 入所 95%、通所 70%</p> <p>2) 営業活動目標：相談員 1 名につき 2ヶ所/月</p> <p>3) 各部署による定期的な予算執行管理を徹底し、早期の対策による予算達成</p> <p>4) 利用者の状況に応じた処方内容の調整や減薬に取組む</p> <p>5) 薬剤削減および薬剤師の適正配置を行い、薬剤費全体の削減を図る</p> <p>1) 在宅復帰エリア（陽だまり） の機能を活用し、在宅復帰率（35%以上）及び回転率（1ヶ月の入退所者数 18名以上）を安定させる</p> <p>2) 入所前後、退所前後の訪問指導の充実</p> <p>3) 3ヶ月毎の在宅、老健繰り返し利用者の増大</p> <p>4) 在宅復帰を可能とするリハビリテーションの充実（短期集中リハビリテーション）</p> <p>5) 吸引、経管栄養利用者の受け入れ（延利用者数の 5%）</p> <p>6) 栄養管理や口腔ケアを充実させ、在宅復帰機能を強化させる</p> <p>7) 嚥下機能や言語機能に対する言語聴覚士の役割や業務内容を整理し、多職種連携による効果の増大を図る</p> <p>・業務の効率化を目指したICT 機器導入の検討</p>
-----------------------------	---	--

第7 認知症介護研究・研修東京センター事業計画

項目	重点事項	対応策
1 研究・開発事業	<p>(1) 研究事業の安定的実施のため幅広い分野からの研究費の確保</p> <p>(2) 認知症介護に関する基礎的及び応用的諸課題に関する計画的な研究の実施</p> <p>(3) ケアレジストリ研究の推進</p> <p>(4) 認知症ケアの IoT や AI に関する研究</p> <p>(5) 日本版 BPSD ケアプログラムの運営管理</p> <p>(6) 令和 3 年度研究・開発事業に関する成果の発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省老人保健健康増進等事業による研究に加え、日本医療研究開発機構（AMED）研究費、厚生労働科学研究費、文部科学研究費、民間財団等の活用 研究による成果を考慮して中・長期研究計画を策定した上で、各研究費等補助金交付先へ研究課題を申請し、研究等事業を実施 これまでの成果の振り返り 令和 3 年度調査をふまえた新たな展開の可能性の検討 当センターが代表機関となり、日本医療研究開発機構（AMED）の研究開発事業「BPSD 予測・予防により介護負担を軽減する認知症対応型 AI・IoT サービスの開発と実装」を実施 1) 日本版 BPSD ケアプログラム展開の講師役となるインストラクター研修の実施 2) サーバー・システムの保守管理 3) 展開の方向性について厚生労働省・東京都と協議 センター研究成果発表会の開催 3センター合同研究成果報告会を宮城県で開催

2 研修事業	<p>(1) 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施と評価</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修の実施</p> <p>(3) 認知症地域支援体制推進全国合同セミナーの実施</p> <p>(4) 「ひもときシート」普及のための研修の実施</p>	<p>1) 新カリキュラムによる認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施並びに大府センター・仙台センターとの共同による研修成果の評価</p> <p>2) センターと都道府県等自治体の指導者研修担当者との連絡会を開催して、密接な連携を確保</p> <p>3) 新型コロナウイルス感染症の状況を見据えた研修の運営</p> <p>1) 新任者研修及び現任者研修の継続的な実施</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症考慮して、集合方式とウェブ参加型を平行し、研修に参加しやすい工夫の試行</p> <p>3) 認知症地域支援推進員の全市区町村配置後の質の確保を促進するための、都道府県との連携確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域資源連携・支援体制づくりのため全国各地の取組事例をもとに、自治体の担当者への情報提供のためのセミナーを開催 • 「ひもときシート」普及のための研修コンテンツを検討
--------	---	---

3 普及・活用事業	<p>(1) 認知症介護研究情報ネットワーク(DC ネット)の充実</p> <p>(2) セミナー等の開催</p>	<p>1) DC ネットに掲載されている情報等を一般の方向けと専門職向けに分けて公表しており、更なる充実を推進</p> <p>2) 各種研修会・学会等での広報活動の充実</p> <p>3) 認知症ケア研究誌の広報・普及の推進</p> <p>4) DC ネット上からの各種研修会の参加申し込みやアンケート回答等を促進</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症状況などを確認・考慮した上で、地域住民向けの公開講座や認知症をポジティブに捉える啓発活動を推進</p>
4 その他	○働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省が進める「働き方改革」を踏まえた施策の取組 ・ ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防するなど職場環境の改善